

入 札 公 告

制限付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6の規定により、下記のとおり公告する。

令和8年10月6日

石巻市長 齋 藤 正 美



記

1 制限付き一般競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 石巻市立病院連帯保証人代行業務（保証料病院負担型）
- (2) 業務場所 石巻市立病院
- (3) 契約期間 契約の日から令和9年3月31日まで
- (4) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (5) 支払条件 年度一括払又は月末締め翌月払（落札者と協議の上決定する。）
- (6) 入札方法 制限付き一般競争入札（石巻市制限付き一般競争入札実施要綱（平成20年石巻市告示第125号）第4条第2項第1号に規定する入札前資格審査型）
※「非参集型入札」対象業務とする（市ホームページの「非参集型入札の手続について（お知らせ）」を参照のこと。）。)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札公告日において、次に掲げる全ての要件を満たしている者とする。
 - ア 石巻市契約規則（平成17年石巻市規則第57号。以下「契約規則」という。）第3条第2項に定める競争入札参加資格承認簿（以下「承認簿」という。）の「役務提供」に登録された者であること。ただし、承認簿に登録されていない場合は、下記書類一式を参加資格審査申請書と同時に提出することで、参加資格があるものとみなす。
 - (ア) 法人にあつては、登記事項証明書（商業登記簿謄本等）及び定款の写し
 - (イ) 個人にあつては、身分（身元）証明書の写し
 - (ウ) 印鑑登録証明書の写し
 - (エ) 使用印鑑届又は委任状
 - (オ) 法人にあつては、直近年度の国税（法人税及び消費税）、都道府県税（法人事業税）、市区町村税（法人市区町村民税、固定資産税（該当する場合））の納税証明書の写し又は未納がないことの証明書の写し
 - (カ) 個人にあつては、直近年度の国税（所得税及び消費税）、都道府県税（個人事業

税)、市区町村税(個人市区町村民税、固定資産税(該当する場合)、国民健康保険税(料)の納税証明書の写し又は未納がないことの証明の写し

注1) 証明書類は、提出日より3か月以内に発行されたものとする。

イ 令和8年3月31日時点において、1年以上継続利用している150床以上の公立病院における同種業務の契約実績が5件以上あること。

ウ 連帯保証人代行業務(保証料病院負担型)の運用実績が、令和8年3月31日時点で5年以上経過していること。

(2) 次に掲げる者は、入札に参加することができない。

ア 入札前資格審査用一般競争入札参加申請書に関して、入札参加資格の条件を満たさない者

イ 令第167条の4の規定に該当する者

ウ 石巻市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱(平成17年石巻市告示第180号)第2条第1項の規定による指名停止又は同要綱第12条第1項から第3項までの規定による指名回避を受けている者

エ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされた者。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、当該申立てがなされていない者とみなす。

オ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされた者。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、当該申立てがなされていない者とみなす。

カ 石巻市入札契約に係る暴力団等排除要綱(平成20年石巻市告示第268号)別表各号に規定する要件に該当する者

キ 業務全般に関し、不正又は不誠実な行為の疑いにより、地方公共団体が契約するに、不適当な相手方に該当するおそれがある者

3 入札日程

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所 等
入札前資格審査用 一般競争入札参加 申請書の提出	令和8年10月19日(月) 午後5時必着	石巻市立病院事務部医事課医事係 ※郵送の場合は、「一般書留」又は 「簡易書留」によること。
審査結果通知日	令和8年10月27日(火)	電子メール又はファクシミリによ り通知
仕様書等に対する 質問の受付	令和8年10月6日(火)から 令和8年10月13日(火)まで	電子メール又はファクシミリに より提出のこと。
回答書の閲覧	令和8年10月19日(月)から 令和8年11月4日(水)まで	石巻市ホームページに掲載
入札書の提出期限	令和8年11月5日(木) 午後5時必着	石巻市立病院事務部医事課医事係 ※郵送の場合は、「一般書留」又は 「簡易書留」によること。
入札日(開札日)	令和8年11月6日(金) 午前10時	

注 入札に参加する者は、自らの質問の有無にかかわらず、質問への回答を十分確認の上、
入札書を提出すること。

4 入札参加申請

本公告に示した入札に参加しようとする者は、前記3に示す期限、場所等を厳守し、以
下の書類を郵送（「一般書留」又は「簡易書留」。以下同じ。）又は持参により提出して、資
格審査を受けなければならない。

なお、本公告の申請及び入札参加資格審査書類の提出に係る費用は、入札参加申請者の
負担とし、提出された書類は返却しない。

- (1) 入札前資格審査用一般競争入札参加申請書（別記様式第1号）
- (2) 営業概要表（別記様式第2号）
- (3) 営業経歴の内容が確認できる契約書、仕様書等の写し
- (4) 前記2（1）イ、ウについて証明できるもの（任意様式）
※上記(2)、(3)にて、内容が確認できる場合は、省略可
- (5) 直近3か年の決算書（BS/PL）の写し
- (6) 会社概要（会社の業務内容等を説明したパンフレット等の資料）

5 入札参加資格の審査結果の通知

入札参加資格審査書類を提出した者の審査結果については、制限付き一般競争入札参加資格審査結果通知書により通知する（この通知は、ファクシミリ又は電子メールにより行う。）。

入札参加者には、確認結果の通知の際に、当院の未収金状況と別途定める想定未収額を記載した書類を示すものとする。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

7 入札書の提出

- (1) 入札参加資格を有していると認められた者は、前記3に示す期限、場所等を厳守し、入札書の中封筒に封かんした二重封筒で郵送又は石巻市立病院医事課窓口を持参することにより提出すること。
- (2) 本公告の申請及び入札参加資格審査書類の提出に係る費用は、入札参加申請者の負担とし、提出された書類は返却しない。
- (3) 入札書の日付は、入札日（開札日）とすること。

8 落札者の決定等

- (1) 入札を行った者のうち、予定価格以下の価格で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を控除した金額を入札書に記載すること。

9 入札の回数

- (1) 初度の入札において落札者がいないときは、再度の入札を行うものとし、入札回数は、初度の入札及び再度の入札と合わせ2回を限度とする。
- (2) 初度の入札で無効となった者は、再度の入札に参加することができない。
- (3) 再度の入札により落札者が決定しない場合は、令第167条の2第1項第8号の規定による随意契約により契約を締結する。

10 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び制限付き一般競争入札参加申請書又は添付書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

また、入札時点で前記 2 (1) に掲げる要件を満たさない者のした入札及び前記 2 (2) に掲げる者のした入札は無効とする。

なお、金額その他重要事項の記載が不明確な入札（修正可能な筆記用具の使用等）は無効とする。

1 1 入札結果について

本入札の結果が確定した場合は、その結果を入札者全員に対し電子メール又はファクシミリにより通知する。

1 2 契約保証金に関する事項

契約保証金は免除する。

1 3 その他

- (1) 入札に参加する者は、本公告のほか、別紙石巻市立病院連帯保証人代行業務仕様書及び契約規則、石巻市建設工事等競争入札参加心得（平成 1 7 年石巻市告示第 1 8 9 号）等関係法令を遵守すること。
- (2) 落札者は、消費税法（昭和 6 3 年法律第 1 0 8 号）に規定する課税事業者又は免税事業者であるかの届出書を速やかに提出すること。
- (3) 落札者は、この契約を締結した後において、入札が契約規則第 1 3 条第 4 号に該当する行為によるものであったことが明らかになったときは、当該契約金額の 1 0 0 分の 2 0 に相当する額の損害賠償金を支払わなければならない。
- (4) 上記(2)の規定による損害賠償金は、本市に生じた実際の損害額が上記(2)の規定による損害賠償金の額を超える場合は、その超える額につき、なお請求することを妨げない。上記(2)の規定により落札者が損害賠償金を支払った後に、実際の損害額が上記(2)の規定による損害賠償金の額を超えることが明らかとなった場合においても、同様とする。
- (5) 詳細又は不明な点については、石巻市立病院事務部医事課医事係に照会のこと。

電話：0225-25-5555 内線 2000 FAX：0225-25-7256

E-mail：cliishimed@city.ishinomaki.lg.jp